

高浜市教育基本構想 高浜市教育大綱



学び続ける力
幸せに生きるために
私たち一人一人が与える刺激のその先に
子どもたちが幸せに生きていくための力へとつながるように
高浜市教育基本構想のスタート





1 計画策定の趣旨

「高浜市教育基本構想」は、本市におけるこれまでの教育施策や変化し続ける教育環境、様々な地域活動、国・県の動向を踏まえ、高浜市の子どもの実態から今後本市が目指すべき教育目標を明らかにするとともに、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進するために策定したものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、今後の10年を見据え、教育基本法第16条第3項「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。」を受け、さらに第17条第2項に定める「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画とし、また、教育大綱として位置づけます。

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものですが、本市においては、高浜市生涯学習基本構想・基本計画や高浜市子ども・子育て支援事業計画、高浜市学校施設長寿命化計画といった個別計画が策定されているため、本計画はそれらの分野を含めて、総合的に記載するものではなく、子どもたちを中心に置き、自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育む取組としてまとめたものです。



2 目指す姿



基本理念

自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育む

基本方針

なりたい自分に向かって
学ぶ力を育む



一人一人の
持ち味を大切にする



自分も周りも大切にした
つながりを
支える



一人一人の生きる力を育む



基本目標

生きる力を育む質の高い教育活動の実施

一人一人を大切にした
きめ細やかな教育のしくみづくり

施策の 方向性

- 基礎学力の育成
- 主体的・対話的で深い学びを重視した学習の推進
- 人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動の実施
- キャリア教育の充実に向けた取組の実施
- 道徳教育、情報モラル教育など心の教育の推進
- 一人一人が持ち味を發揮できる集団づくりの推進
- SDGsについての学習の推進

- 学びや育ちをつなぐしくみづくり
- 個別支援の充実に向けた取組の推進
- 小学校における教科担任制の積極的な取組の推進
- ICT機器のより有効的な活用の実施



高浜市が目指す子どもの姿

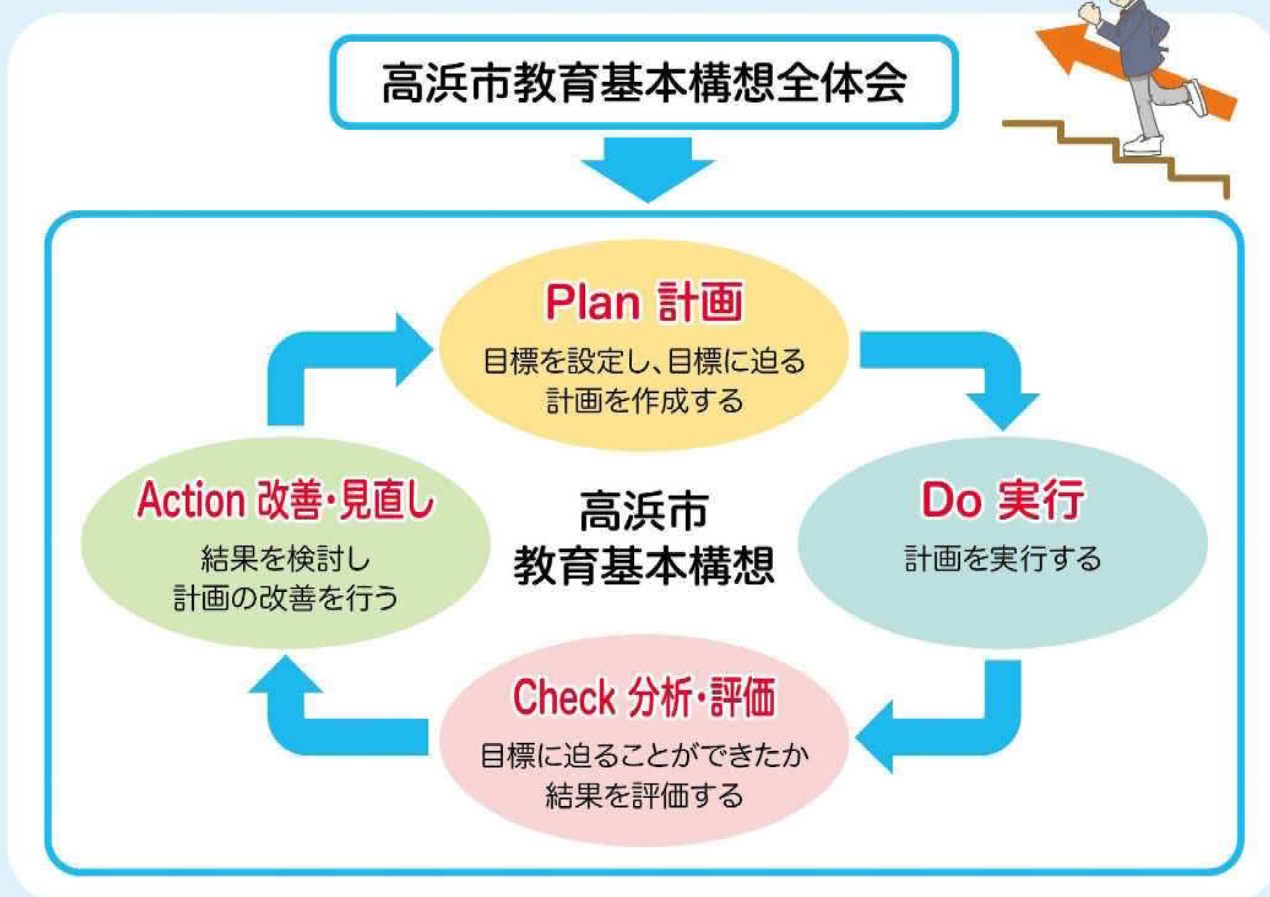
自分の学びをデザインし、なりたい自分に迫る子

※デザインとは、試行錯誤を繰り返して、自分なりのものをつくること



1 PDCAサイクルによる推進

教育委員会内において本計画の進捗管理を行うとともに、施策・取組については、毎年度、次のようなPDCAサイクルに基づき実施状況を点検・評価し、よりよい教育行政の推進に努めます。



2 評価指標の考え方

本市の最上位計画である「第7次高浜市総合計画」では、取組の達成状況を定量的に測定するための指標を設定しています。学校教育についても複数の指標が設定されているため、これらの指標を合わせて参考とします。また、指標については、施策目的に対する取組の状況を評価・分析する中でその有効性を確認し、必要に応じて見直しを行っていきます。